

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公開番号】特開2017-164124(P2017-164124A)

【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2016-50641(P2016-50641)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月12日(2019.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の制御条件の成立に基づいて遊技者に有利な特別遊技状態に制御する遊技機において、

所定の画像を表示可能な表示画面を有し、当該表示画面よりも後方の領域を前方から視認可能な画像表示手段と、

前記表示画面よりも後方に配されていて、後方を視認可能にする第1状態と、後方を視認不可能又は前記第1状態よりも視認困難にする第2状態とに切替可能な透過性切替手段と、

遊技の進行に伴う演出を制御可能な演出制御手段と、を備え、

前記演出制御手段は、前記透過性切替手段を前記第1状態に制御しつつ、前記透過性切替手段よりも後方の第1視認対象部と前記第1視認対象部よりも後方の第2視認対象部との関連する組合せを視認可能な後側組合せ透過演出を実行可能なものであることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

ところで、上記特許文献1に記載のように、表示画面よりも後方の領域を前方から視認可能な場合の演出には、改善の余地があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわちその課題とするところは、表

示画面よりも後方の領域を前方から視認可能な場合において、演出の遊技興趣を高めることが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記の課題を解決するために次のような手段をとる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る遊技機は、

所定の制御条件の成立に基づいて遊技者に有利な特別遊技状態に制御する遊技機において、

所定の画像を表示可能な表示画面を有し、当該表示画面よりも後方の領域を前方から視認可能な画像表示手段と、

前記表示画面よりも後方に配されていて、後方を視認可能にする第1状態と、後方を視認不可能又は前記第1状態よりも視認困難にする第2状態とに切替可能な透過性切替手段と、

遊技の進行に伴う演出を制御可能な演出制御手段と、を備え、

前記演出制御手段は、前記透過性切替手段を前記第1状態に制御しつつ、前記透過性切替手段よりも後方の第1視認対象部と前記第1視認対象部よりも後方の第2視認対象部との関連する組合せを視認可能な後側組合せ透過演出を実行可能なものであることを特徴とする遊技機。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この構成の遊技機によれば、透過性切替手段よりも後方の第1視認対象部と第1視認対象部よりも後方の第2視認対象部との関連する組合せを視認可能な後側組合せ透過演出が実行されることにより、表示画面よりも後方の領域を視認可能な演出として斬新な印象を与えることが可能である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、表示画面よりも後方の領域を前方から視認可能な場合において、演出の遊技興趣を高めることが可能である。